

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（ファミリーコースター【FC】オーバーホールに伴う部品交換等）	No.5200711
工（納）期	令和6年3月8日	
契約締結日	令和6年1月18日	
契約金額	6,805,700円（消費税込み）	

契約相手方	KCAオペレーションズ株式会社 (法人番号：4013101006670)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	修繕契約（ファミリーコースター【FC】オーバーホールに伴う部品交換等）
指定業者 （案）	名称 KCAオペレーションズ株式会社 所在地 東京都あきる野市上代継600 代表者 代表取締役社長 大野 純也
指定理由	<p>本件は、荒川遊園ファミリーコースターのオーバーホール実施に伴い、各消耗部品の交換や必要な調整作業を行う修繕契約である。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本修繕は、本設備の安全運営に密接に関わるものであり、本設備に関する専門的知識を有し、状況を的確に把握している事業者でなければ実施困難である。</p> <p>上記業者は、令和4年度から「荒川遊園遊戯施設等管理運営業務委託」を受託しており、遊戯施設全体の保守を日常的に実施しているため、実施本設備の現状を最も熟知している事業者である。</p> <p>② また、本修繕は作業効率化の観点から、前述の委託契約においてオーバーホールと同時に実施するものであるため、上記業者であれば確実な履行が可能であることに加え、不具合発生時の責任所在を明確化できる。</p> <p>以上の理由から上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）